助成金相談会

5月20日(木)5月25日(火)

オンライン相談
もご対応します

Ⅰ.65歳超雇用推進助成金

65歳超継続雇用促進コース

１年以上働いている**60歳以上の従業員が1人でもいる**場合、
例えば以下のような変更を実施した会社は、**助成金を受けられる**可能性があります。

定年を70歳に引上げ	**120万円**
定年を60歳⇒66歳に引上げ	**85万円**
定年60歳のまま、 定年後の継続雇用年齢を70歳に引上げ	**80万円**

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者を対象とした、
①職業能力評価制度、賃金制度の導入や改善
②短時間勤務制度、在宅勤務制度などの導入
③研修制度や専門職制度の導入
④人間ドックや生活習慣病予防検診制度の導入
などを実施した会社に対して、その導入にかかった経費について
以下の助成が行われます。（初回の助成額）

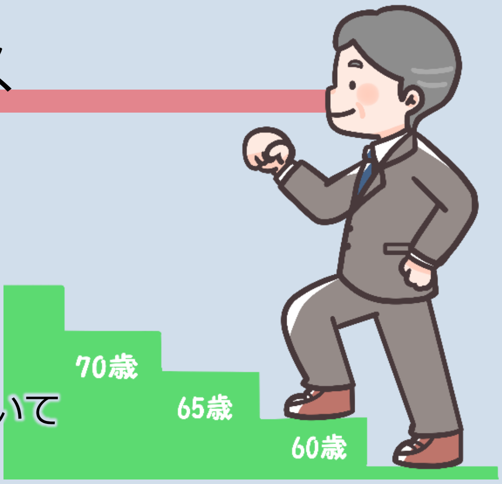

	生産性要件を満たした場合	生産性要件を満たさない場合
中小企業の場合	**37.5万円**	**30万円**

高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上の 有期雇用契約従業員の**契約期間を無期雇用に転換**した
会社に以下の助成金が支給されます。

	生産性要件を満たした場合	生産性要件を満たさない場合
中小企業の場合	1人につき**60万円**	1人につき**48万円**

その他の助成金、お申し込みは裏面より

Ⅱ.人材確保等支援助成金

テレワークコース（令和3年4月1日創設）

テレワークを実施するための就業規則の整備、機器の導入などにかかった経費について以下の助成が行われます。

機器等導入助成　経費の**30%**
テレワーク実施の結果離職率が低下した場合、**目標達成助成**としてさらに最大**35%追加**

Ⅲ.働き方改革推進支援助成金

勤務間インターバル導入コース

勤務終了後、次の日の勤務開始まで一定時間以上をあける、「インターバル制度」を就業規則等に定める会社に対して、そのための研修や就業規則の変更、機器の導入等にかかった経費について助成金が支給されます。

対象経費の4分の3
従業員30名以下かつ、経費が30万円を超える場合は5分の4

無料 個別相談会申込用紙

希望会場	□ 庄司茂事務所（神戸）神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7Fセミナールーム □ 庄司茂事務所（姫路）姫路市安田4-36　マサミビル2F □ オンライン相談希望　（パソコンをご用意ください。ソフトは不要です。）		
希望日	□ 5/20（木）　□ 5/25（火）　（希望時間の☑につきましては、2つ以上お願いします。）		
時　間	□ 10:00～　□ 11:00～　□ 12:00～　□ 13:00～ □ 14:00～　□ 15:00～　□ 16:00～　□ 17:00～		
会社名		業種	従業員数
会社情報	〒		
	TEL（必ずご記載ください）	FAX	
ご参加者	①御役職・御芳名	メール	
	②御役職・御芳名	メール	

お申込みＦＡＸ： 0120 - 38 - 3399

お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。（※ FAX以外でご希望の場合　受付票は　□TEL　□メール希望）
もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊事務所までご連絡お願いいたします。（TEL:0120-66-8050）

社会保険労務士法人
庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル6F
TEL:078-361-2031　FAX:078-361-2035
姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサミビル3F
TEL:079-286-5030　FAX:079-286-5040